第７章　日常生活圏域ごとのサービス基盤整備の方向性

地域における住民の生活を支える基盤には、保健・医療・福祉関連の施設だけでなく、住まいや他の公共施設、交通網、さらには、こうした地域資源をつなぐ人的なネットワークも重要な要素となります。高齢者が身近な地域で生活を送ることができるように支援するためには、これらが有機的に連携し、地域住民の生活を支えるものとして機能することが重要となってきます。そのため、今後の基盤整備においては、従来のような市全域を単位として個々の施設を整備する「点の整備」ではなく、身近な生活圏域において様々なサービス拠点が連携する「面の整備」を進める必要があります。

改正介護保険法では、高齢者にとって身近な地域の中で必要なサービスが完結するように基盤整備を進めていくとの考え方に立ち、市内をいくつかに区分して日常生活圏域を設定し、圏域ごとに基盤整備の見込みを立てることが求められています。

Ⅰ．日常生活圏域設定の考え方

日常生活圏域の設定は「住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、公的介護施設等の整備状況その他の条件を総合的に勘案して」行うこととされており、本市においても、小学校区を基本に、地域の実情に応じて町の境も利用しながら、全部で26の日常生活圏域を設定しました。

圏域ごとのサービス基盤整備の基本的な考え方は、以下のとおりです。

１．特別養護老人ホーム及び老人保健施設の整備は、既存のものも含め、各圏域にそれぞれ１か所以内とする。
２．地域密着型サービスのいずれかについて、各圏域に１か所以上整備されることを目指し、本計画期間中に、全ての圏域について達成することとする。
３．認知症対応型グループホームについて、地域的な偏りが存在するため、圏域ごとのバランスに配慮しながら、順次、整備を進めることとする。
４．自立者向けの介護予防事業について、各圏域に１か所、事業者への委託も活用しながら実施することを目指す。

【日常生活圏域図】

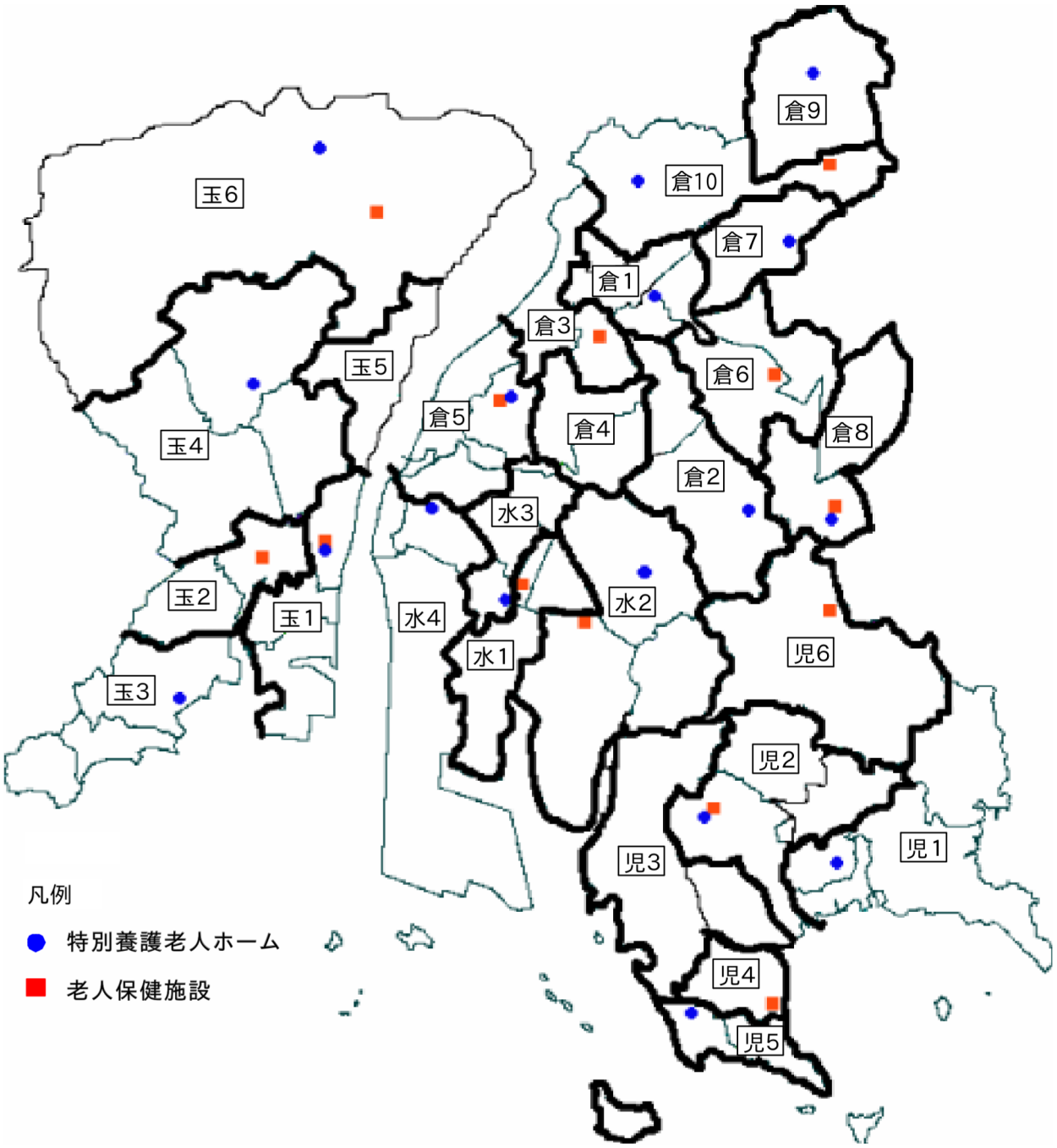
倉9
倉10
玉6
倉7
倉1
倉3
玉5
倉6
倉5
倉4
倉8
玉4
倉2
水3
玉2
玉1
水4
水2
水1
児6
玉3
児2
児1
児3
凡例
特別養護老人ホーム
老人保健施設
児4
児5

Ⅱ．各日常生活圏域の現況と今後のサービス基盤整備の方向性

各日常生活圏域の現況と今後のサービス基盤整備の方向性は以下のとおりです。

倉１

圏域名：倉敷中部	範囲：倉敷東、万寿、万寿東各小学校区、 菅生小学校区の一部（青江、西岡、宮前、祐安）

圏域の概況

・総人口：33,596人　高齢者人口：6,717人　高齢化率：20.0%
・地域包括支援センターの所在地：鶴形1-9-7
・倉敷市の中心に位置し、山陽本線倉敷駅の南側、東側に広がる地域です。国道429号が東西に走り、南に鶴形山や美術館・考古館・民芸館等の建ち並ぶ美観地区があります。
・商業を中心に発達した地区で、交通の便も良く、商店・住宅・官公庁・病院等が密集しています。
・近年は商店街を中心として、ドーナツ化現象が進行し、人口が減少してきています。

サービス基盤の現状

・特別養護老人ホーム　50 床
・老人保健施設　0 床
・介護療養型医療施設　85 床
・認知症対応型グループホーム　3 ユニット
・老人福祉センター　1 か所

計画期間中のサービス基盤整備の方向性

・平成18年度に、認知症対応型グループホームを４ユニット整備します。
・平成19年度に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。
・平成19年度に、地域密着型特定施設を整備します。

地域密着型居住系サービスの定員数等（倉敷中部）

サービス区分		平成17年度(現在値)	第3期計画期間					
			平成18年度		平成19年度		平成20年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護含む）	利用者数	25	36	61	0	61	0	61
	必要利用定員総数			61		61		61
	定員数	27	36	63	0	63	0	63
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	10	10	0	10
	必要利用定員総数			0		10		10
	定員数	0	0	0		10	0	10

倉２

圏域名：　倉敷南	範囲：倉敷西、粒江各小学校区

圏域の概況

・総人口：12,284人　高齢者人口：2,608人　高齢化率：21.2%
・地域包括支援センターの所在地：粒江2500-1
・北部には商店街、南部には農地が広がっています。
・市民会館、芸文館、市立美術館、中央図書館、自然史博物館等多くの文化施設があります。
・南北に駅前古城池霞橋線と東西に国道２号が走っており、幹線道路沿いに市庁舎や大型店舗があり、新しい町が形成されています。

サービス基盤の現状

・特別養護老人ホーム　80 床
・老人保健施設　0 床
・介護療養型医療施設　0 床
・認知症対応型グループホーム　4 ユニット
・憩の家　1 か所

計画期間中のサービス基盤整備の方向性

・平成18年度に、認知症対応型グループホームを２ユニット整備します。
・平成19年度に、老人保健施設を整備します。
・平成20年度に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。

地域密着型居住系サービスの定員数等（倉敷南）

サービス区分		平成17年度(現在値)	第3期計画期間					
			平成18年度		平成19年度		平成20年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護含む）	利用者数	33	14	47	0	47	0	47
	必要利用定員総数			47		47		47
	定員数	36	14	50	0	50	0	50
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0

倉３

圏域名：老松･中洲	範囲：老松、中洲各小学校区

圏域の概況

・総人口：29,170人　高齢者人口：5,297人　高齢化率：18.2%
・地域包括支援センターの所在地：老松町4-4-7
・倉敷チボリ公園や大型店舗が進出しており、マンション等も建設され、人的物的交流が拡大されつつあります。

サービス基盤の現状

・特別養護老人ホーム　0 床
・老人保健施設　150 床
・介護療養型医療施設　28 床
・認知症対応型グループホーム　0 ユニット
・憩の家　1 か所

計画期間中のサービス基盤整備の方向性

・平成19年度に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。

地域密着型居住系サービスの定員数等（老松･中洲）

サービス区分		平成17年度(現在値)	第3期計画期間					
			平成18年度		平成19年度		平成20年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護含む）	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0

倉４

圏域名：　大高	範囲：大高、葦高各小学校区

圏域の概況

・総人口：30,517人　高齢者人口：3,563人　高齢化率：11.7%
・地域包括支援センターの所在地：新田2689
・かつては純農村地域でしたが、都市化に伴い人口が大幅に増え、急速に住宅地域が拡大しています。
・交通量の飛躍的増大に伴って、道路整備が進められ、東側に駅前古城池霞橋線、西側を三田五軒屋海岸通線が南北に、そして新旧国道２号が東西に走り、市政・商業・交通の要所となっています。

サービス基盤の現状

・特別養護老人ホーム　0 床
・老人保健施設　0 床
・介護療養型医療施設　50 床
・認知症対応型グループホーム　0 ユニット
・憩の家　1 か所

計画期間中のサービス基盤整備の方向性

・平成18年度に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。

地域密着型居住系サービスの定員数等（大高）

サービス区分		平成17年度(現在値)	第3期計画期間 平成18年度 増分	平成18年度 計	平成19年度 増分	平成19年度 計	平成20年度 増分	平成20年度 計
認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護含む）	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0

倉５

圏域名：　倉敷西	範囲：中島、西阿知、連島北各小学校区

圏域の概況

・総人口：29,243人　高齢者人口：4,607人　高齢化率：15.8%
・地域包括支援センターの所在地：中島831
・北西部に高梁川の清流をのぞみ、南部には大平山を隔て水島臨海工業地域に隣接し、ほぼ中央に山陽本線（西阿知駅）・国道２号が走り、交通の便に恵まれています。
・各地からの移住者も多く、住宅の建設が盛んで、水島臨海工業地域をはじめ、倉敷市街地・岡山・総社などへ勤務する世帯も増えています。
・従来の花莚業が化学繊維業へかわる一方、住宅地としても発展してきています。

サービス基盤の現状

・特別養護老人ホーム　132 床
・老人保健施設　150 床
・介護療養型医療施設　0 床
・認知症対応型グループホーム　2 ユニット
・憩の家　3 か所

計画期間中のサービス基盤整備の方向性

・平成18年度に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。
・平成19年度に、認知症対応型グループホームを２ユニット整備します。

地域密着型居住系サービスの定員数等（倉敷西）

サービス区分		平成17年度(現在値)	第3期計画期間					
			平成18年度		平成19年度		平成20年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護含む）	利用者数	17	0	17	18	35	0	35
	必要利用定員総数			17		35		35
	定員数	18	0	18	18	36	0	36
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0

倉６

圏域名：帯江･豊洲	範囲：帯江、豊洲各小学校区

圏域の概況

・総人口：15,478人　高齢者人口：3,070人　高齢化率：19.8%
・地域包括支援センターの所在地：亀山679-1
・市の東端に位置し、自然環境に恵まれています。
・農業用水が網目のように走る都市近郊型農村でしたが、一部は都市近郊型住宅地へと変貌しています。

サービス基盤の現状

・特別養護老人ホーム	0 床	・認知症対応型グループホーム	8 ユニット
・老人保健施設	100 床	・憩の家	2 か所
・介護療養型医療施設	0 床	・老人福祉センター	1 か所

計画期間中のサービス基盤整備の方向性

・平成18年度に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。
・平成20年度に、特別養護老人ホームを整備します。

地域密着型居住系サービスの定員数等（帯江・豊洲）

サービス区分		平成17年度(現在値)	第3期計画期間					
			平成18年度		平成19年度		平成20年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護含む）	利用者数	66	0	66	0	66	0	66
	必要利用定員総数			66		66		66
	定員数	72	0	72	0	72	0	72
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0

倉7

圏域名：　中庄	範囲：中庄小学校区

圏域の概況

・総人口：15,826人　高齢者人口：3,008人　高齢化率：19.0%
・地域包括支援センターの所在地：徳芳504
・倉敷市の北東部にあり、山陽本線中庄駅、川崎医科大学や川崎医療福祉大学関係の各施設、倉敷高校を中心に学園地区として大きく発展してきています。
・マスカットスタジアムのある岡山県倉敷スポーツ公園があり、多彩な催し物が開催されています。
・県営・市営住宅を始め、新興住宅地も多く、最近は高齢化率が上がっています。

サービス基盤の現状

・特別養護老人ホーム　50 床　　・認知症対応型グループホーム　0 ユニット
・老人保健施設　0 床
・介護療養型医療施設　0 床

計画期間中のサービス基盤整備の方向性

・平成19年度に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。

地域密着型居住系サービスの定員数等（中庄）

サービス区分		平成17年度(現在値)	第3期計画期間					
			平成18年度		平成19年度		平成20年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護含む）	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0

倉８

圏域名：天城･茶屋町	範囲：天城、茶屋町各小学校区

圏域の概況

・総人口：22,673人　高齢者人口：4,071人　高齢化率：18.0%
・地域包括支援センターの所在地：藤戸町藤戸1580
・市の東に位置し、中小企業を交えた町部の商工業地帯と、機械化された近代農業法を取り入れた農業地帯とに分かれています。
・南部には倉敷川が流れ、かつては交通上の要衝でしたが、近年宅地造成がなされ、住宅が増え都市化が進んでいます。
・昭和63年の瀬戸大橋線開通後、茶屋町駅周辺が整備され、倉敷市の東玄関として目覚しい躍進を遂げてきています。

サービス基盤の現状

・特別養護老人ホーム　50 床
・老人保健施設　99 床
・介護療養型医療施設　0 床
・認知症対応型グループホーム　6 ユニット
・憩の家　2 か所

計画期間中のサービス基盤整備の方向性

・平成20年度に、認知症対応型グループホームを２ユニット整備します。
・平成20年度に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。

地域密着型居住系サービスの定員数等（天城･茶屋町）

サービス区分		平成17年度(現在値)	第3期計画期間					
			平成18年度		平成19年度		平成20年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護含む）	利用者数	50	0	50	0	50	18	68
	必要利用定員総数			50		50		68
	定員数	54	0	54	0	54	18	72
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0

倉９

圏域名：　庄北	範囲：庄小学校区の一部（上東、二子、山地、西尾、日畑、矢部、庄新町）

圏域の概況

・総人口：10,915人　高齢者人口：1,932人　高齢化率：17.7%
・地域包括支援センターの所在地：山地1297
・西部の日差山・高鳥居山のふもとより田園地帯が広がり、米・野菜・果物・花などの生産が多く、近年は宅地造成による宅地化も進んできています。

サービス基盤の現状

・特別養護老人ホーム　80 床　　・認知症対応型グループホーム　0 ユニット
・老人保健施設　0 床　　・憩の家　1 か所
・介護療養型医療施設　0 床

計画期間中のサービス基盤整備の方向性

・平成18年度に、認知症対応型グループホームを２ユニット整備します。
・平成20年度に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。

地域密着型居住系サービスの定員数等（庄北）

サービス区分		平成17年度(現在値)	第3期計画期間 平成18年度 増分	平成18年度 計	平成19年度 増分	平成19年度 計	平成20年度 増分	平成20年度 計
認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護含む）	利用者数	0	18	18	0	18	0	18
	必要利用定員総数			18		18		18
	定員数	0	18	18	0	18	0	18
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0

倉10

圏域名：　倉敷北	範囲：庄小学校区の一部（下庄、松島、栗坂）、 菅生小学校区の一部（浅原、西坂、生坂、三田）

圏域の概況

・総人口：　9,587人　高齢者人口：1,814人　高齢化率：18.9%
・地域包括支援センターの所在地：下庄700-1
・北部は丘陵地帯、南部は肥沃な農耕地が広がり、丘陵地及びその裾に住居が連なっています。
・川崎医科大学、川崎医科大学附属病院、川崎医療福祉大学、川崎医療短期大学、川崎医科大学附属高等学校など、医療・教育施設が充実しています。
・瀬戸大橋に関連した山陽自動車道の開通後、新しい住宅地の開発や周辺道路も整備され、地域の様相が変わりつつあります。

サービス基盤の現状

・特別養護老人ホーム　50 床
・老人保健施設　100 床
・介護療養型医療施設　0 床
・認知症対応型グループホーム　3 ユニット
・憩の家　2 か所

計画期間中のサービス基盤整備の方向性

・平成18年度に、認知症対応型グループホームを２ユニット整備します。
・平成19年度に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。
・平成20年度に、認知症対応型グループホームを２ユニット整備します。

地域密着型居住系サービスの定員数等（倉敷北）

サービス区分		平成17年度(現在値)	第3期計画期間					
			平成18年度		平成19年度		平成20年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護含む）	利用者数	25	18	43	0	43	18	61
	必要利用定員総数			43		43		61
	定員数	27	18	45	0	45	18	63
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0

水１

圏域名：　水島	範囲：第４福田、第５福田、水島各小学校区

圏域の概況

・総人口：19,638人　高齢者人口：3,989人　高齢化率：20.3%
・地域包括支援センターの所在地：水島南春日町1-2
・水島臨海工業地域に隣接し、倉敷、水島産業道路および駅前古城池霞橋線が地域を縦横断し、倉敷の東西南北を結ぶ交通要衝の地域です。
・商店街、官公庁、病院、公私立幼稚園、保育園などの公共施設が多く、町内ごとに公園も設置されています。

サービス基盤の現状

・特別養護老人ホーム　0 床
・老人保健施設　83 床
・介護療養型医療施設　22 床
・認知症対応型グループホーム　0 ユニット
・憩の家　1 か所

計画期間中のサービス基盤整備の方向性

・平成18年度に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。

地域密着型居住系サービスの定員数等（水島）

サービス区分		平成17年度(現在値)	第3期計画期間 平成18年度 増分	平成18年度 計	平成19年度 増分	平成19年度 計	平成20年度 増分	平成20年度 計
認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護含む）	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0

水２

圏域名：　福田	範囲：第１福田、第２福田、第３福田各小学校区

圏域の概況

・総人口：29,526人　高齢者人口：4,564人　高齢化率：15.5%
・地域包括支援センターの所在地：東塚5-4-50
・水島臨海工業地域に隣接しており、古くは東高梁川の扇状地で農業を営む方が多い地域でしたが、コンビナートの発展に伴い、急速に人口が増加し、大規模な団地が急速に増えています。

サービス基盤の現状

・特別養護老人ホーム　70 床
・老人保健施設　80 床
・介護療養型医療施設　49 床
・認知症対応型グループホーム　4 ユニット
・憩の家　3 か所

計画期間中のサービス基盤整備の方向性

・平成20年度に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。

地域密着型居住系サービスの定員数等（福田）

サービス区分		平成17年度(現在値)	第3期計画期間 平成18年度 増分	平成18年度 計	平成19年度 増分	平成19年度 計	平成20年度 増分	平成20年度 計
認知症対応型共同生活介護(介護予防認知症対応型共同生活介護含む)	利用者数	33	0	33	0	33	0	33
	必要利用定員総数			33		33		33
	定員数	36	0	36	0	36	0	36
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0

水３

圏域名：　連島	範囲：連島東、旭丘、連島神亀各小学校区

圏域の概況

・総人口：18,580人　高齢者人口：3,001人　高齢化率：16.2%
・地域包括支援センターの所在地：神田2-3-27
・大平山を背にし、南を水島臨海工業地域に接する地域です。
・大平山一体は大規模な住宅開発が進んでおり、また、かつての干拓地も区画整理が行われ広い道路が縦横に走り、住宅化が進んでいます。

サービス基盤の現状

・特別養護老人ホーム　130 床
・老人保健施設　0 床
・介護療養型医療施設　47 床
・認知症対応型グループホーム　0 ユニット
・憩の家　1 か所

計画期間中のサービス基盤整備の方向性

・平成20年度に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。

地域密着型居住系サービスの定員数等（連島）

サービス区分		平成17年度(現在値)	第3期計画期間 平成18年度 増分	平成18年度 計	平成19年度 増分	平成19年度 計	平成20年度 増分	平成20年度 計
認知症対応型共同生活介護(介護予防認知症対応型共同生活介護含む)	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0

水４

圏域名：　連島南	範囲：連島西浦、連島南、霞丘各小学校区

圏域の概況

・総人口：21,750人　高齢者人口：3,110人　高齢化率：14.3%
・地域包括支援センターの所在地：神田2-3-27
・高梁川下流の蓮根を始めとする純農村地域でしたが、水島臨海工業地域の急速な発展に伴い、大規模な住宅団地の造成が進みました。
・倉敷芸術科学大学の誘致に伴い、芸術文化を中心とする学園地区として発展してきています。

サービス基盤の現状

・特別養護老人ホーム　50 床
・老人保健施設　0 床
・介護療養型医療施設　10 床
・認知症対応型グループホーム　0 ユニット
・憩の家　1 か所

計画期間中のサービス基盤整備の方向性

・平成18、19年度に、認知症対応型グループホームを各１ユニット整備します。
・平成20年度に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。

地域密着型居住系サービスの定員数等（連島南）

サービス区分		平成17年度(現在値)	第3期計画期間 平成18年度 増分	平成18年度 計	平成19年度 増分	平成19年度 計	平成20年度 増分	平成20年度 計
認知症対応型共同生活介護(介護予防認知症対応型共同生活介護含む)	利用者数	0	9	9	9	18	0	18
	必要利用定員総数			9		18		18
	定員数	0	9	9	9	18	0	18
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0

児１

圏域名：　琴浦	範囲：琴浦東、琴浦北、琴浦南各小学校区、琴浦西小学校区の一部（児島上の町、児島上の町１～４丁目を除く）

圏域の概況

・総人口：19,427人　高齢者人口：4,671人　高齢化率：24.0%
・地域包括支援センターの所在地：児島下の町5-2-17
・児島地区の南東部に位置し、由加山のふもとから瀬戸内海に臨んだ地域で、農耕地が少なく、住宅、商店、工場が建ち並んでいます。
・現在は繊維産業が中心で、多くの縫製工場、染工場が所在しています。

サービス基盤の現状

・特別養護老人ホーム　80 床
・老人保健施設　0 床
・介護療養型医療施設　11 床
・認知症対応型グループホーム　4 ユニット
・憩の家　2 か所

計画期間中のサービス基盤整備の方向性

・平成19年度に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。

地域密着型居住系サービスの定員数等（琴浦）

サービス区分		平成17年度(現在値)	第3期計画期間 平成18年度 増分	平成18年度 計	平成19年度 増分	平成19年度 計	平成20年度 増分	平成20年度 計
認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護含む）	利用者数	33	0	33	0	33	0	33
	必要利用定員総数			33		33		33
	定員数	36	0	36	0	36	0	36
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0

児２

圏域名：児島中部	範囲：児島、緑丘各小学校区、琴浦西小学校区の一部（児島上の町、児島上の町１～４丁目）

圏域の概況

・総人口：22,812人　高齢者人口：4,332人　高齢化率：19.0%
・地域包括支援センターの所在地：児島柳田町355-1
・県道岡山児島線を中心とした丘陵地であり、県営・市営の団地を始め、新興住宅地が発達しています。
・自然環境に恵まれた閑静地で、四季折々の風景を楽しむことができます。

サービス基盤の現状

・特別養護老人ホーム　100 床
・老人保健施設　50 床
・介護療養型医療施設　18 床
・認知症対応型グループホーム　2 ユニット
・憩の家　2 か所

計画期間中のサービス基盤整備の方向性

・平成18年度に、認知症対応型グループホームを４ユニット整備します。
・平成19年度に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。
・平成20年度に、老人保健施設を20床増床します。

地域密着型居住系サービスの定員数等（児島中部）

サービス区分		平成17年度(現在値)	第3期計画期間					
			平成18年度		平成19年度		平成20年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護含む）	利用者数	17	36	53	0	53	0	53
	必要利用定員総数			53		53		53
	定員数	18	36	54	0	54	0	54
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0

児３

圏域名：　児島西	範囲：味野、本荘各小学校区

圏域の概況

・総人口：10,293人　高齢者人口：2,391人　高齢化率：23.2%
・地域包括支援センターの所在地：児島駅前4-83-2
・竜王山を背に瀬戸内海を遠望し、古くより児島の商業圏の中心として発展してきました。
・近年は塩田が埋め立てられ、ＪＲ瀬戸大橋線の開通により、四国・岡山方面への交通が便利になっています。

サービス基盤の現状

・特別養護老人ホーム　0 床
・老人保健施設　0 床
・介護療養型医療施設　15 床
・認知症対応型グループホーム　0 ユニット
・憩の家　1 か所

計画期間中のサービス基盤整備の方向性

・平成19年度に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。

地域密着型居住系サービスの定員数等（児島西）

サービス区分		平成17年度(現在値)	第3期計画期間 平成18年度 増分	平成18年度 計	平成19年度 増分	平成19年度 計	平成20年度 増分	平成20年度 計
認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護含む）	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0

児４

圏域名：　赤崎	範囲：赤崎小学校区

圏域の概況

・総人口：　8,200人　高齢者人口：1,674人　高齢化率：20.4%
・地域包括支援センターの所在地：児島阿津2-7-53
・国立公園瀬戸内海の琴の海を東に眺望し、竜王山を北方にいただき、気候温暖にして良い環境に囲まれています。
・東西に国道430号と瀬戸中央自動車道が走り、交通の要衝となっています。
・最近は繊維の町並みを残しながらも、宅地化が進行しつつあります。

サービス基盤の現状

・特別養護老人ホーム　0 床
・老人保健施設　100 床
・介護療養型医療施設　0 床
・認知症対応型グループホーム　4 ユニット
・憩の家　1 か所

計画期間中のサービス基盤整備の方向性

・平成19年度に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。

地域密着型居住系サービスの定員数等（赤崎）

サービス区分		平成17年度(現在値)	第3期計画期間					
			平成18年度		平成19年度		平成20年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護含む）	利用者数	33	0	33	0	33	0	33
	必要利用定員総数			33		33		33
	定員数	36	0	36	0	36	0	36
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0

児５

圏域名：　下津井	範囲：下津井東、下津井西各小学校区

圏域の概況

・総人口：　6,225人　高齢者人口：1,720人　高齢化率：27.6%
・地域包括支援センターの所在地：下津井吹上2-6-4
・瀬戸内海随一の景観を誇る鷲羽山を背に、下津井港・大畠港・田之浦港・吹上港など、古くから海上交通の要港として、また、内海漁業の拠点として栄えてきました。
・瀬戸大橋の開通により、地域の生活・文化等、各面にわたり、新しい変化を招きつつあります。

サービス基盤の現状

・特別養護老人ホーム　110 床
・老人保健施設　0 床
・介護療養型医療施設　5 床
・認知症対応型グループホーム　0 ユニット
・憩の家　1 か所

計画期間中のサービス基盤整備の方向性

・平成18年度に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。

地域密着型居住系サービスの定員数等（下津井）

サービス区分		平成17年度(現在値)	第3期計画期間 平成18年度 増分	平成18年度 計	平成19年度 増分	平成19年度 計	平成20年度 増分	平成20年度 計
認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護含む）	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0

児６

圏域名：　郷内	範囲：郷内、郷内尾原各小学校区

圏域の概況

・総人口：　9,460人　高齢者人口：1,735人　高齢化率：18.3%
・地域包括支援センターの所在地：串田660
・撚糸工業と農業を特徴とする地域でしたが、水島臨海工業地域の発達に伴い住宅化が進んでいます。
・瀬戸中央自動車道、県道岡山児島線、玉野福田線が走り、交通の要衝となっています。

サービス基盤の現状

・特別養護老人ホーム　0 床
・老人保健施設　60 床
・介護療養型医療施設　4 床
・認知症対応型グループホーム　2 ユニット
・憩の家　1 か所

計画期間中のサービス基盤整備の方向性

・平成19年度に、特別養護老人ホームを整備します。
・平成19年度に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。

地域密着型居住系サービスの定員数等（郷内）

サービス区分		平成17年度(現在値)	第3期計画期間					
			平成18年度		平成19年度		平成20年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護含む）	利用者数	17	0	17	0	17	0	17
	必要利用定員総数			17		17		17
	定員数	18	0	18	0	18	0	18
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0

玉１

圏域名：　玉島東	範囲：上成、乙島、乙島東各小学校区

圏域の概況

・総人口：17,699人　高齢者人口：3,390人　高齢化率：19.2%
・地域包括支援センターの所在地：玉島1334-1
・高梁川河口西岸に位置し、起伏のなだらかな丘陵地と、その周囲の干拓地がとりまく低地によって形成されています。
・東南部海岸には、大規模な工場が建ち並び、住宅化が進んでいます。

サービス基盤の現状

・特別養護老人ホーム　136 床
・老人保健施設　150 床
・介護療養型医療施設　202 床
・認知症対応型グループホーム　5 ユニット
・憩の家　1 か所

計画期間中のサービス基盤整備の方向性

・平成18年度に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。

地域密着型居住系サービスの定員数等（玉島東）

サービス区分		平成17年度(現在値)	第3期計画期間					
			平成18年度		平成19年度		平成20年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護(介護予防認知症対応型共同生活介護含む)	利用者数	41	0	41	0	41	0	41
	必要利用定員総数			41		41		41
	定員数	45	0	45	0	45	0	45
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0

玉２

圏域名：玉島中部	範囲：玉島、柏島各小学校区

圏域の概況

・総人口：15,851人　高齢者人口：3,722人　高齢化率：23.5%
・地域包括支援センターの所在地：玉島中央町1-4-8
・歴史・文化の伝統が息づく古くから栄えた港町でしたが、最近ではドーナツ化現象が進んでいます。
・聖僧良寛禅師の修行地として有名な円通寺があります。

サービス基盤の現状

・特別養護老人ホーム　0 床
・老人保健施設　55 床
・介護療養型医療施設　0 床
・認知症対応型グループホーム　8 ユニット
・憩の家　2 か所

計画期間中のサービス基盤整備の方向性

・平成18年度に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。
・平成18年度に、憩の家を開設します。

地域密着型居住系サービスの定員数等（玉島中部）

サービス区分		平成17年度(現在値)	第3期計画期間					
			平成18年度		平成19年度		平成20年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護含む）	利用者数	65	0	65	0	65	0	65
	必要利用定員総数			65		65		65
	定員数	71	0	71	0	71	0	71
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0

玉３

圏域名：　玉島南	範囲：玉島南、沙美、南浦各小学校区

圏域の概況

・総人口：12,077人　高齢者人口：3,065人　高齢化率：25.4%
・地域包括支援センターの所在地：玉島勇崎1044
・水玉ブリッジライン以南の海沿いの地域で、昭和50年ごろから、丘陵地域に団地の造成が進み、人口が増加しましたが、最近は大きな変化は見られません。
・生活態様も、かつての塩田を中心とした農漁村から、水島のベッドタウン、そして比較的製造業の多い地域へと変貌してきています。

サービス基盤の現状

・特別養護老人ホーム　110 床
・老人保健施設　0 床
・介護療養型医療施設　0 床
・認知症対応型グループホーム　2 ユニット
・憩の家　2 か所

計画期間中のサービス基盤整備の方向性

・平成19年度に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。

地域密着型居住系サービスの定員数等（玉島南）

サービス区分		平成17年度(現在値)	第3期計画期間 平成18年度 増分	平成18年度 計	平成19年度 増分	平成19年度 計	平成20年度 増分	平成20年度 計
認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護含む）	利用者数	16	0	16	0	16	0	16
	必要利用定員総数			16		16		16
	定員数	17	0	17	0	17	0	17
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0

玉４

圏域名：　玉島北	範囲：長尾、富田、穂井田各小学校区

圏域の概況

・総人口：18,528人　高齢者人口：4,056人　高齢化率：21.9%
・地域包括支援センターの所在地：玉島陶856-1
・新倉敷駅より、弥高山の山ろくに開けた丘陵地帯で、桃・梨等の果樹を中心とした農業地域です。
・くらしき作陽大学誘致に伴い、学園地区として発展してきています。
・新倉敷駅南地区の土地区画整理により、駅周辺は倉敷の西玄関口として、新しい商業圏を形成しています。

サービス基盤の現状

・特別養護老人ホーム　74 床
・老人保健施設　0 床
・介護療養型医療施設　0 床
・認知症対応型グループホーム　3 ユニット
・憩の家　2 か所

計画期間中のサービス基盤整備の方向性

・平成18年度に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。

地域密着型居住系サービスの定員数等（玉島北）

サービス区分		平成17年度(現在値)	第3期計画期間 平成18年度 増分	平成18年度 計	平成19年度 増分	平成19年度 計	平成20年度 増分	平成20年度 計
認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護含む）	利用者数	25	0	25	0	25	0	25
	必要利用定員総数			25		25		25
	定員数	27	0	27	0	27	0	27
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0

玉５

圏域名：　船穂	範囲：船穂、柳井原各小学校区

圏域の概況

・総人口：　7,488人　高齢者人口：1,731人　高齢化率：23.1%
・地域包括支援センターの所在地：船穂町船穂1861-1
・高梁川の西岸に細長くのびた地域で、マスカットやスイトピーなど温室栽培の生産地です。
・国道２号バイパスや山陽自動車道インターチェンジなど、道路の整備により交通の利便性が高まっています。

サービス基盤の現状

・特別養護老人ホーム	0 床	・認知症対応型グループホーム	6 ユニット
・老人保健施設	0 床	・憩の家	1 か所
・介護療養型医療施設	0 床	・老人福祉センター	1 か所

計画期間中のサービス基盤整備の方向性

・平成18年度に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。

地域密着型居住系サービスの定員数等（船穂）

サービス区分		平成17年度(現在値)	第3期計画期間					
			平成18年度		平成19年度		平成20年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護含む）	利用者数	46	2	48	0	48	0	48
	必要利用定員総数			48		48		48
	定員数	50	2	52	0	52	0	52
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0

玉６

圏域名：　真備	範囲：川辺、岡田、薗、二万、箭田、呉妹各小学校区

圏域の概況

・総人口：23,279人　高齢者人口：4,679人　高齢化率：20.1%
・地域包括支援センターの所在地：真備町箭田1130
・北（高山・鷲峯山など）と南（弥高山・大平山など）の丘陵にはさまれた中央部を、高梁川の支流、小田川が西から東へ流れ、古くから水田地帯を形成してきました。
・古代吉備文化をはじめ、歴史的遺産も多く残されており、本地域名も偉大な吉備真備公に由来します。
・近年は、井原鉄道、国道486号バイパスの開通などもあって、のどかな水田地帯に都市化が進みつつあります。

サービス基盤の現状

・特別養護老人ホーム　80 床
・老人保健施設　56 床
・介護療養型医療施設　6 床
・認知症対応型グループホーム　6 ユニット
・老人福祉センター　1 か所

計画期間中のサービス基盤整備の方向性

・平成19年度に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。
・平成20年度に、認知症対応型グループホームを２ユニット整備します。

地域密着型居住系サービスの定員数等（真備）

サービス区分		平成17年度(現在値)	第3期計画期間					
			平成18年度		平成19年度		平成20年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護含む）	利用者数	48	0	48	0	48	18	66
	必要利用定員総数			48		48		66
	定員数	54	0	54	0	54	18	72
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数			0		0		0
	定員数	0	0	0	0	0	0	0

第８章　介護保険サービス量の見込みと保険料

Ⅰ．第１号被保険者保険料額について

１．費用と保険料の関係

介護に必要な費用の19.83%が、第１号被保険者（65才以上の方）の保険料でまかなわれています。

介護保険に使われる費用が多い市町村では、保険料は高くなるという関係にあります。

２．保険料算定の手順

保険料の算定は、以下の手順で行いました。

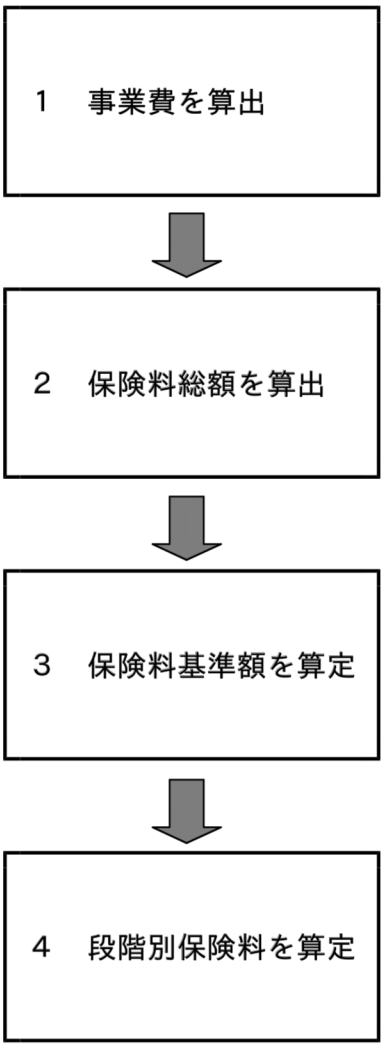

※要介護者数の見込み、施設整備の見込みを基に、各サービスの量を推計し、費用を乗じて算出。

※保険料収納率、所得分布状況、税制改正に伴う経過措置の影響に応じた補正を行った上で、被保険者数で割る。

※７段階区分を導入し、低所得者の負担を軽減。

３．支出と収入の関係

支出と収入の関係を図に示すと以下のようになり、保険料基準額は4,760円となります。

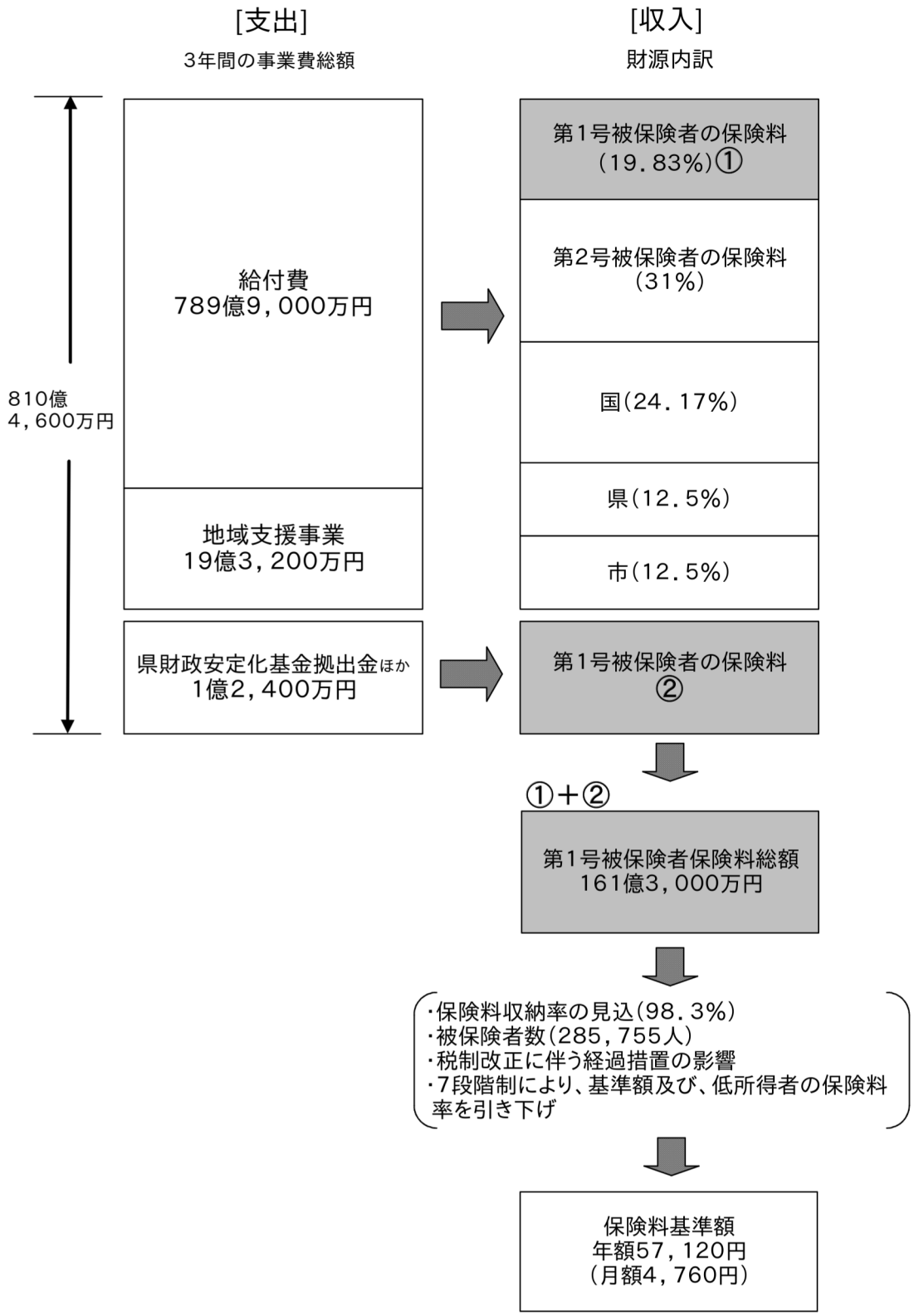

４．人口等の見込み

平成16年10月の男女別・５歳階級別人口を基に、過去の推移を用いて推計しました。
※これまでの実績についてはｐ７～10に掲載しています。

（１）人口

総人口はほぼ横ばいである一方、高齢者人口は引き続き増加し、平成20年度には、高齢者人口の割合が21.0%に増加する見込みです。

(単位:人)

区　分	平成16年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
総人口	468,959	469,082	469,143	469,204
高齢者人口	85,714	92,011	95,159	98,307
(総人口比)	(18.3%)	(19.6%)	(20.3%)	(21.0%)

（２）要介護認定者数

要介護認定者は、このまま自然体で伸びた場合22,303人（高齢者人口の22.7%）になると見込まれますが、介護予防の効果を加味した場合、3.8%下回り、21,453人（同21.8%）と見込まれます。

(単位:人)

区　分	平成16年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
自然体で伸びた場合	17,593	19,577	20,909	22,303
(高齢者人口比)	(20.5%)	(21.3%)	(22.0%)	(22.7%)
介護予防の効果を加味した場合	－	19,577	20,357	21,453
(高齢者人口比)	－	(21.3%)	(21.4%)	(21.8%)

3.8%の減

（３）要介護度別の認定者数

要介護度別の認定者数をみると、軽度の方への介護予防の効果で要介護２をはじめ中度者の伸びが抑制されると見込まれます。

(単位:人)

区　分	平成16年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援１	2,967	3,288	3,531	3,742
要支援２	6,191	3,441	4,426	5,493
要介護１		3,440	2,951	2,354
要介護２	2,432	2,708	2,527	2,562
要介護３	2,047	2,284	2,298	2,397
要介護４	1,832	2,045	2,125	2,247
要介護５	2,124	2,371	2,499	2,658
合　計	17,593	19,577	20,357	21,453

5．居宅サービス利用量・給付費の見込み

(単位:千人、千回、千円)

区分			第2期　計	第3期　計	増減率
(1)居宅サービス					
居宅サービス	①訪問介護	給付費	5,110,259	5,493,474	7%
		回数	1,403	1,647	17%
	②訪問入浴介護	給付費	255,383	295,699	16%
		回数	22	26	17%
	③訪問看護	給付費	1,899,596	2,242,775	18%
		回数	269	316	17%
	④訪問リハビリテーション	給付費	76,927	87,491	14%
		回数	17	19	12%
	⑤居宅療養管理指導	給付費	229,577	272,523	19%
		人数	35	41	18%
	⑥通所介護	給付費	7,625,721	9,952,683	31%
		回数	1,062	1,430	35%
	⑦通所リハビリテーション	給付費	7,793,912	8,300,611	7%
		回数	1,028	1,164	13%
	⑧短期入所生活介護	給付費	2,350,289	2,798,679	19%
		回数	258	318	23%
	⑨短期入所療養介護	給付費	710,919	841,176	18%
		回数	66	84	27%
	⑩特定施設入居者生活介護	給付費	1,172,945	2,884,417	146%
		人数	7	18	147%
	⑪福祉用具貸与	給付費	1,619,695	2,095,423	29%
		人数	116	151	30%
	⑫特定福祉用具販売	給付費	131,622	146,072	11%
		人数	6	6	12%
(2)地域密着型サービス					
地域密着型サービス	①夜間対応型訪問介護	給付費		555,928	-
		回数		96	
	②認知症対応型通所介護	給付費		85,983	-
		回数		8	
	③小規模多機能型居宅介護	給付費		2,512,805	-
		人数		17	
	④認知症対応型共同生活介護	給付費	3,749,155	6,237,351	66%
		人数	17	27	63%
	⑤地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費		41,135	-
		人数		0.2	
(3)住宅改修		給付費	512,267	526,812	3%
		人数	5	5	9%
(4)居宅介護支援		給付費	2,972,194	3,442,182	16%
		人数	351	413	18%

６．施設サービス利用量・給付費の見込み

(単位:千人、千回、千円)

区分			第2期　計	第3期　計	増減率
介護保険施設サービス	①介護老人福祉施設	給付費	11,990,049	11,616,264	-3%
		人数	43	48	11%
	②介護老人保健施設	給付費	11,335,678	10,634,656	-6%
		人数	41	42	4%
	③介護療養型医療施設	給付費	7,037,483	5,006,026	-29%
		人数	19	15	-22%

※施設サービスの利用量の見込み

各施設の定員については、今後の施設整備の見通しを踏まえて見込み、これに利用率の実績を乗じて利用者数を算定しました。

（なお、定員数は、県の計画で定めることとされており、下記の定員数・利用者数は参考値としてお示しするものです。）

定員数　(単位:人)

区　分	平成16年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
特別養護老人ホーム	1,300	1,432	1,482	1,532
老人保健施設	1,233	1,233	1,283	1,303
介護療養型医療施設	703	537	537	537

利用者数　(単位:人)

区　分	平成16年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
特別養護老人ホーム	1,156	1,288	1,338	1,388
老人保健施設	1,133	1,133	1,183	1,203
介護療養型医療施設	554	423	423	423

7．事業費の内訳

（1）保険給付費

(単位:百万円)

項目		第2期 平成15年度実績	第2期 平成16年度実績	第2期 平成17年度見込み	第3期 平成18年度推計	第3期 平成19年度推計	第3期 平成20年度推計
介護給付	居宅サービス	9,797	10,977	12,822	12,080	12,204	12,640
	施設サービス	10,275	10,547	9,786	8,802	9,117	9,338
	(小計)	20,072	21,524	22,608	20,882	21,321	21,978
予防給付		774	859	900	3,229	3,943	4,717
利用者負担軽減のための給付	特定入所者介護サービス費	0	0	275	665	670	680
	高額介護サービス費	135	136	148	250	260	266
	(小計)	135	136	423	915	930	946
審査支払手数料		40	36	38	41	43	45
保険給付費合計		21,021	22,555	23,969	25,067	26,237	27,686
3年間の合計				67,545			78,990

（2）地域支援事業費

(単位:百万円)

項目	第2期 平成15年度実績	第2期 平成16年度実績	第2期 平成17年度見込み	第3期 平成18年度推計	第3期 平成19年度推計	第3期 平成20年度推計
地域包括支援センター	－	－	－	313	313	313
サブセンター	－	－	－	6	6	6
介護予防	－	－	－	142	238	459
その他(生活支援、家族支援等)	－	－	－	39	45	52
3年間の合計			－			1,932

（3）その他

(単位:百万円)

項目	第2期 平成15年度実績	第2期 平成16年度実績	第2期 平成17年度見込み	第3期 平成18年度推計	第3期 平成19年度推計	第3期 平成20年度推計
財政安定化基金拠出金	22	22	22	27	27	27
財政安定化基金償還金	15	14	14	14	14	15
3年間の合計			109			124

（4）事業費総額（1～3の合計）

(単位:百万円)

項目	第2期 平成15年度実績	第2期 平成16年度実績	第2期 平成17年度見込み	第3期 平成18年度推計	第3期 平成19年度推計	第3期 平成20年度推計
3年間の合計			67,654			81,046

８．段階別の保険料額

本市では、低所得の方の負担軽減のため、７段階制を導入し、新第３段階の方の保険料の引き上げ率をできるだけ抑制しました。

新段階	対　象　者	保険料率		第3期介護保険料年額（月額）	対前期引上げ額率	前期介護保険料	旧段階
		国の標準（6段階区分）	倉敷市				
1	老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税 生活保護の受給者	基準額×0.5	基準額×0.5	28,560円 (2,380円)	＋5,040円 ＋21.4%	23,520円 (1,960円)	1
2	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下	基準額×0.5	基準額×0.5	28,560円 (2,380円)	△6,720円 △19.0%	35,280円 (2,940円)	2
3	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超える	基準額×0.75	基準額×0.7	39,990円 (3,332円)	＋4,710円 ＋13.4%		
4	本人が市町村民税非課税で世帯のだれかが課税されている	基準額	基準額	57,120円 (4,760円)	＋10,080円 ＋21.4%	47,040円 (3,920円)	3
5	本人が市町村民税課税で前年中の合計所得金額が200万円未満	基準額×1.25	基準額×1.25	71,400円 (5,950円)	＋12,600円 ＋21.4%	58,800円 (4,900円)	4
6	本人が市町村民税課税で前年中の合計所得金額が200万円以上400万円未満	基準額×1.5	基準額×1.55	88,540円 (7,378円)	＋17,980円 ＋25.5%	70,560円 (5,880円)	5
7	本人が市町村民税課税で前年中の合計所得金額が400万円以上		基準額×1.7	97,110円 (8,092円)	＋26,550円 ＋37.6%		

段階別の保険料額（船穂地区）

新段階	対　象　者	保険料率		第3期介護保険料年額（月額）	対前期引上げ額率	前期介護保険料	旧段階
		国の標準（6段階区分）	倉敷市				
1	老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税 生活保護の受給者	基準額×0.5	基準額×0.5	28,560円 (2,380円)	＋5,580円 ＋24.3%	22,980円 (1,915円)	1
2	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下	基準額×0.5	基準額×0.5	28,560円 (2,380円)	△5,910円 △17.1%	34,470円 (2,872円)	2
3	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超える	基準額×0.75	基準額×0.7	39,990円 (3,332円)	＋5,520円 ＋16.0%		
4	本人が市町村民税非課税で世帯のだれかが課税されている	基準額	基準額	57,120円 (4,760円)	＋11,160円 ＋24.3%	45,960円 (3,830円)	3
5	本人が市町村民税課税で前年中の合計所得金額が200万円未満	基準額×1.25	基準額×1.25	71,400円 (5,950円)	＋13,950円 ＋24.3%	57,450円 (4,787円)	4
6	本人が市町村民税課税で前年中の合計所得金額が200万円以上400万円未満	基準額×1.5	基準額×1.55	88,540円 (7,378円)	＋19,600円 ＋28.4%	68,940円 (5,745円)	5
7	本人が市町村民税課税で前年中の合計所得金額が400万円以上		基準額×1.7	97,110円 (8,092円)	＋28,170円 ＋40.9%		

段階別の保険料額（真備地区）

新段階	対　象　者	保険料率		第3期介護保険料年額（月額）	対前期引上げ額率	前期介護保険料	旧段階
		国の標準（6段階区分）	倉敷市				
1	老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税 生活保護の受給者	基準額×0.5	基準額×0.5	28,560円 (2,380円)	＋5,660円 ＋24.7%	22,900円 (1,908円)	1
2	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下	基準額×0.5	基準額×0.5	28,560円 (2,380円)	△5,840円 △17.0%	34,400円 (2,866円)	2
3	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超える	基準額×0.75	基準額×0.7	39,990円 (3,332円)	＋5,590円 ＋16.3%		
4	本人が市町村民税非課税で世帯のだれかが課税されている	基準額	基準額	57,120円 (4,760円)	＋11,220円 ＋24.4%	45,900円 (3,825円)	3
5	本人が市町村民税課税で前年中の合計所得金額が200万円未満	基準額×1.25	基準額×1.25	71,400円 (5,950円)	＋14,000円 ＋24.4%	57,400円 (4,783円)	4
6	本人が市町村民税課税で前年中の合計所得金額が200万円以上400万円未満	基準額×1.5	基準額×1.55	88,540円 (7,378円)	＋19,640円 ＋28.5%	68,900円 (5,741円)	5
7	本人が市町村民税課税で前年中の合計所得金額が400万円以上		基準額×1.7	97,110円 (8,092円)	＋28,210円 ＋40.9%		

９．税制改正に伴う激変緩和措置

税制改正により保険料段階が上がる方については、平成18年度分と平成19年度分の介護保険料について、その負担の増加を一定程度に抑えることとしました。

負担緩和に伴う年度別保険料率（基準額に対する割合）

税制改正により適用される保険料段階	税制改正がなかったとした場合に適用される保険料段階	適用される保険料率		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度
新第4段階（1.0）	新第1段階(0.5)	0.66	0.83	1.0
	新第2段階(0.5)	0.66	0.83	1.0
	新第3段階(0.7)	0.8	0.9	1.0
新第5段階（1.25）	新第1段階(0.5)	0.75	1.0	1.25
	新第2段階(0.5)	0.75	1.0	1.25
	新第3段階(0.7)	0.88	1.06	1.25
	新第4段階(1.0)	1.08	1.16	1.25

○対象者

① 税制改正により市町村民税課税となる方
（地方税法上の個人市町村民税経過措置対象者）

以下の要件に当てはまる方が対象
・前年の合計所得金額が125万円以下
・平成17年１月１日現在において65歳以上

② 本人が市町村民税非課税で、以下の要件に当てはまる方
・世帯のだれかが税制改正により市町村民税課税となる
・世帯の中に、税制改正により課税となる方以外に課税される方がいない
・平成17年１月１日現在において65歳以上

○措置の内容

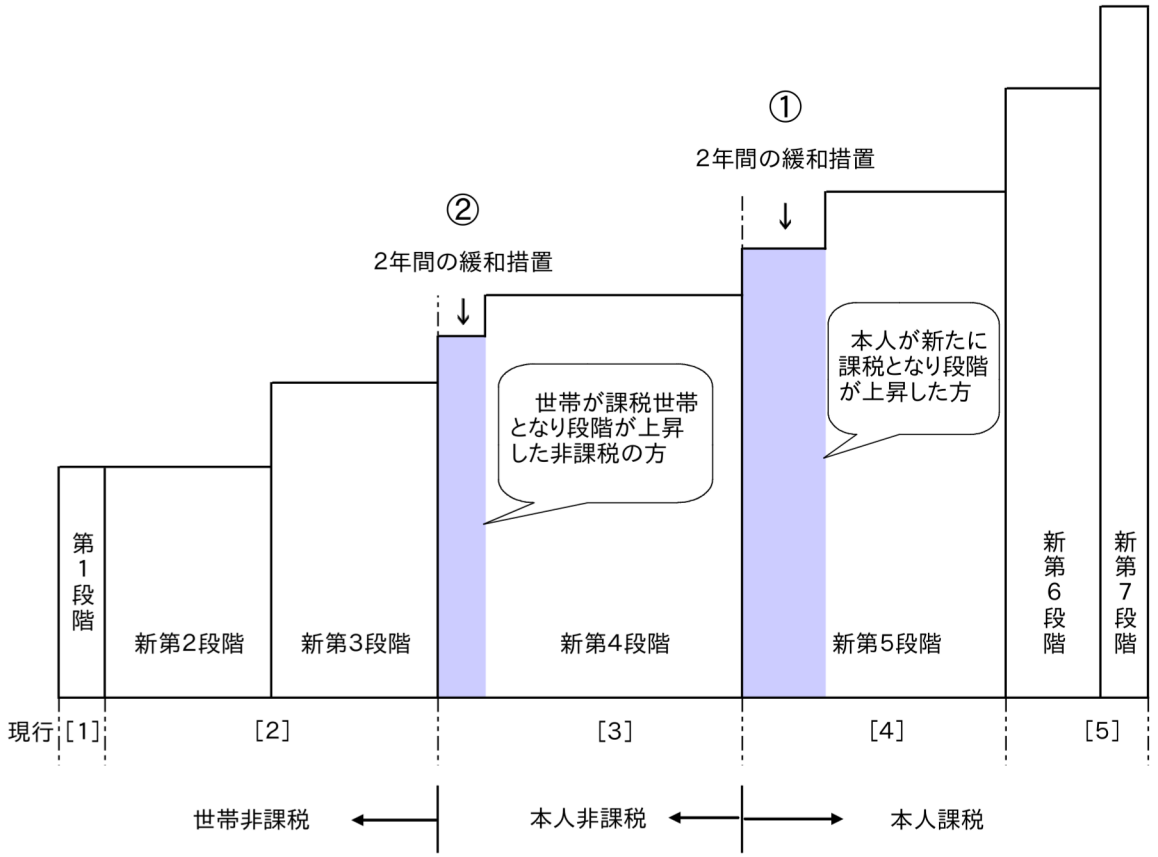
①
2年間の緩和措置
②
2年間の緩和措置
世帯が課税世帯となり段階が上昇した非課税の方
本人が新たに課税となり段階が上昇した方
第1段階
新第2段階
新第3段階
新第4段階
新第5段階
新第6段階
新第7段階
現行
[1]
[2]
[3]
[4]
[5]
世帯非課税
本人非課税
本人課税

【参考】

Ⅰ．介護保険事業量の算定

介護保険法における施設サービス及び居宅介護サービスの事業量等の見込みについて、国の示す算定手順に沿って推計しました。

１．高齢者人口の推計

平成11年10月及び平成16年10月の住民基本台帳の人口データに基づいて、センサス変化率法※を用いて人口推計を行いました。

総人口及び高齢者人口は増加しますが、64歳未満の人口は減少していきます。高齢者人口の伸びが総人口の伸びを上回るため、高齢化率は、平成16年度の18.3%から平成20年には21.0%まで上昇すると予測されます。

表１　将来人口の推計　（単位：人）

区　分		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
総人口		468,959	469,020	469,082	469,143	469,204
15歳未満		71,994	71,526	71,058	70,590	70,122
15～64歳		311,251	308,632	306,013	303,394	300,775
	40～64歳	156,877	155,814	154,751	153,688	152,625
65歳以上		85,714	88,862	92,011	95,159	98,307
	65～74歳	48,563	50,001	51,438	52,876	54,313
	75歳以上	37,151	38,861	40,573	42,283	43,994
高齢化率		18.3%	18.9%	19.6%	20.3%	21.0%

※センサス変化率法とは、コーホート法と呼ばれる人口推計方法の一つです。コーホートとは、同年または同期間に出生した集団のことをいい、コーホート法とは、その集団ごとの時間的変化を、将来も一定であると仮定して推計する方法です。

センサス変化率法では、ある５歳階層別年齢集団の数とその５年前の数からの出生、転出・流入、死亡による変化率を用いて、その年齢集団の５年後の数を推計します。

２．要支援・要介護認定者数の推計

（１）自然体（介護予防を行わない状態）における要支援・要介護認定者数の推計

平成16年10月実績（要介護度別の出現率）を基に、平成15、16年度の要支援・要介護認定者数の増加割合を考慮して、各計画年度における認定者数を推計しました。要支援・要介護認定者数の高齢者人口全体に占める割合（要介護認定率）は、平成16年度の20.5％から平成20年度の22.7％へと４年間で2.2ポイントの上昇を見込みました。

表２　要支援・要介護認定者数の推計　（単位：人）

区　分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援	2,967	3,079	3,288	3,505	3,732
要介護1	6,191	6,435	6,881	7,345	7,834
要介護2	2,432	2,532	2,708	2,893	3,086
要介護3	2,047	2,132	2,284	2,444	2,607
要介護4	1,832	1,907	2,045	2,186	2,334
要介護5	2,124	2,214	2,371	2,536	2,710
合計	17,593	18,299	19,577	20,909	22,303
高齢者人口	85,714	88,862	92,011	95,159	98,307
要介護認定率	20.5%	20.6%	21.3%	22.0%	22.7%

（２）介護予防実施後の要支援・要介護認定者数の推計

介護予防の効果については国が示すとおり、「地域支援事業」と「新予防給付」について勘案することとしました。

まず、地域支援事業では、要支援・要介護状態に陥るおそれのある人等を対象として（高齢者の５％を対象とします。)、地域支援事業を実施した人のうち、平成18年度は12%、平成19年度は16%、平成20年度は20%について、要支援・要介護状態となることが防止されると仮定しました。

また、新予防給付では、要支援者（現行の要支援者及び要介護１の一部）を対象として、平成18年度は６％、平成19年度は８％、平成20年度以降は10%について、要介護２以上への移行（悪化）が防止されると仮定しました。

その結果、平成20年度には、要支援・要介護認定者全体では、自然体における推計値よりも850人の減少を見込むこととなります。

なお、要支援及び要介護１の認定者だけをみた場合、自然体の推計値よりも人数が増えた格好になっていますが、これは、地域支援事業により要支援、要介護１になることが予防される人数より、新予防給付において要支援、要介護１から要介護２以上への悪化が予防される人数の方が多くなるためです。

表３　介護予防実施の効果と要支援・要介護認定者数への影響　　（単位：人）

区　分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
高齢者人口	85,714	88,862	92,011	95,159	98,307
地域支援事業対象者			4,601	5,310	5,765
対高齢者人口割合			5.0%	5.0%	5.0%
要支援及び要介護1の認定者数（自然体）	9,158	9,514	10,169	10,850	11,566
要支援及び要介護1の認定者数（介護予防後）			10,169	10,908	11,589
地域支援事業の効果			12.0%	16.0%	20.0%
新予防給付の効果			6.0%	8.0%	10.0%
要介護2～5の認定者数（自然体）	8,435	8,785	9,408	10,059	10,737
要介護2～5の認定者数（介護予防後）			9,408	9,449	9,864

表４　介護予防実施後の要支援・要介護認定者数の推計　（単位：人）

<table>
<tr><th colspan="3">区　分</th><th>平成16年度</th><th>平成17年度</th><th>平成18年度</th><th>平成19年度</th><th>平成20年度</th></tr>
<tr><td colspan="3">要介護(要支援)認定者数
(介護予防後)</td><td>17,593</td><td>18,299</td><td>19,577</td><td>20,357</td><td>21,453</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td>旧要支援</td><td>要支援1</td><td>2,967</td><td>3,079</td><td>3,288</td><td>3,531</td><td>3,742</td></tr>
<tr><td rowspan="2">旧要介護1</td><td>要支援2</td><td rowspan="2">6,191</td><td rowspan="2">6,435</td><td>3,441</td><td>4,426</td><td>5,493</td></tr>
<tr><td>要介護1</td><td>3,440</td><td>2,951</td><td>2,354</td></tr>
<tr><td colspan="2">要介護2</td><td>2,432</td><td>2,532</td><td>2,708</td><td>2,527</td><td>2,562</td></tr>
<tr><td colspan="2">要介護3</td><td>2,047</td><td>2,132</td><td>2,284</td><td>2,298</td><td>2,397</td></tr>
<tr><td colspan="2">要介護4</td><td>1,832</td><td>1,907</td><td>2,045</td><td>2,125</td><td>2,247</td></tr>
<tr><td colspan="2">要介護5</td><td>2,124</td><td>2,214</td><td>2,371</td><td>2,499</td><td>2,658</td></tr>
</table>

図１　要支援・要介護認定者数の推移

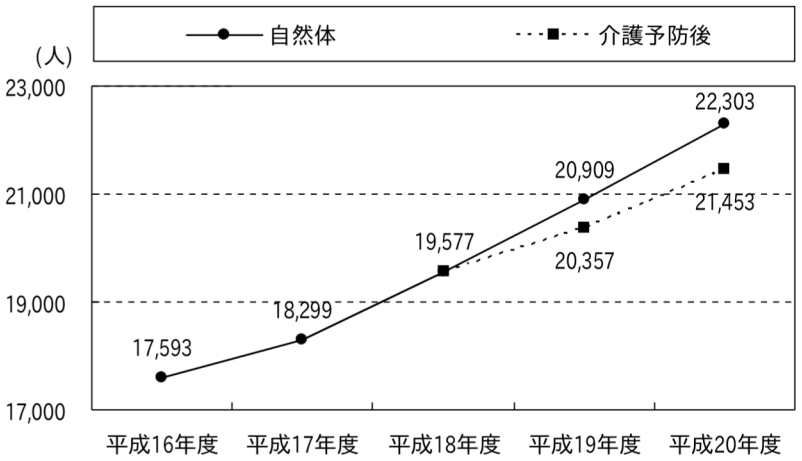

３．施設・居住系サービス利用者数の推計

平成16年10月実績（要介護度別の出現率）に基づき、その後の施設入所の動向と今後の施設整備の予定をも考慮に入れながら、介護保険３施設及び居住系サービスの利用者数を推計しました（表５、表６参照）。

平成17年度以降、平成20年度までに、介護老人福祉施設100人、介護老人保健施設70人、認知症対応型共同生活介護214人、特定施設入居者生活介護（介護専用以外）170人の利用者増を見込んでいます。

また、長期的には、平成26年度までに国の示す参酌標準（①要介護２～５に対する施設・介護専用居住系サービス利用者の割合を37％以下とする。②介護保険３施設利用者に対する要介護４、５の割合を70％以上とする。）の達成を目指し、施設入所の適正化を図っていきます。

表５　施設サービス利用者数の推計　（単位：人）

区　分			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
介護老人福祉施設			1,156	1,288	1,288	1,338	1,388
	要介護1	(要支援2)			25	24	23
		(要介護1)	51	66	38	39	41
	要介護2		103	122	116	117	119
	要介護3		204	211	201	201	206
	要介護4		285	339	346	365	381
	要介護5		513	550	562	592	618
介護老人保健施設			1,133	1,133	1,133	1,183	1,203
	要介護1	(要支援2)			57	55	52
		(要介護1)	132	145	85	89	90
	要介護2		180	192	188	191	188
	要介護3		255	246	241	245	241
	要介護4		284	276	283	303	318
	要介護5		282	274	279	300	314
介護療養型医療施設			554	423	423	423	423
	要介護1	(要支援2)			9	8	7
		(要介護1)	20	22	13	12	12
	要介護2		32	27	26	25	23
	要介護3		83	74	72	67	63
	要介護4		176	117	119	122	124
	要介護5		243	183	184	189	194
施設利用者数計			2,843	2,844	2,844	2,944	3,014
	うち要介護4･5の人数		1,783	1,739	1,773	1,871	1,949
	(施設利用者に対する割合)		62.7%	61.1%	62.3%	63.6%	64.7%

表６　居住系サービス利用者数の推計

（単位：人）

区　　分			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
認知症対応型共同生活介護			496	590	723	750	804
	要介護1	（要支援2）			87	107	134
		（要介護1）	105	141	86	72	58
	要介護2		126	146	179	185	199
	要介護3		146	171	209	217	233
	要介護4		86	103	126	131	140
	要介護5		33	29	36	38	40
特定施設入居者生活介護（介護専用）			0	0	1	1	1
	要介護1	（要支援2）					
		（要介護1）	0	0	0	0	0
	要介護2		0	0	0	0	0
	要介護3		0	0	0	0	0
	要介護4		0	0	0	0	0
	要介護5		0	0	1	1	1
地域密着型特定施設入居者生活介護					0	10	10
	要介護1	（要支援2）					
		（要介護1）			0	3	3
	要介護2				0	2	2
	要介護3				0	2	2
	要介護4				0	2	2
	要介護5				0	1	1
介護専用居住系サービス利用者数計			496	590	724	761	815
施設・介護専用居住系サービス利用者数			3,339	3,434	3,568	3,705	3,829
要介護2～5の要介護者数			8,435	8,785	9,408	9,449	9,864
要介護2～5に対する施設・介護専用居住系サービスの利用者の割合			39.6%	39.1%	37.9%	39.2%	38.8%
特定施設入居者生活介護（介護専用以外）			292	392	462	512	562
	要支援1		26	41	48	53	58
	要介護1	（要支援2）			69	91	117
		（要介護1）	94	116	68	61	50
	要介護2		51	73	86	95	105
	要介護3		55	81	96	106	116
	要介護4		51	65	76	85	93
	要介護5		15	16	19	21	23
居住系サービス利用者数計			788	982	1,186	1,273	1,377
施設・居住系サービス総利用者数			3,631	3,826	4,030	4,217	4,391

４．居宅サービス利用者数の推計

居宅サービス利用者数は、２の要支援・要介護認定者数から３の施設・居住系サービス利用者数を除いた居宅サービス対象者数を基に、平成16年10月の居宅サービス利用者の出現率を参考にしながら、直近の居宅サービス利用者数を勘案して推計しました。

平成16年度から20年度までの４年間で2,000人を超える利用者数の増加を見込んでいます。

表７　居宅サービス利用者数の推計　（単位：人）

区　分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	1,817	1,870	1,994	2,141	2,268
要支援2			2,361	3,061	3,815
要介護1	4,296	4,395	2,329	1,978	1,553
要介護2	1,529	1,535	1,645	1,489	1,499
要介護3	1,024	1,008	1,094	1,090	1,147
要介護4	715	747	812	828	882
要介護5	619	688	764	804	869
合計	10,000	10,243	10,999	11,391	12,033
高齢者人口比	11.7%	11.5%	12.0%	12.0%	12.2%

５．居宅サービス利用見込み量の推計

４の居宅サービス利用者数を前提に、平成16、17年度の実績に基づいて、各居宅サービスごとの利用者数や利用見込み回数等を推計しました。

表８　居宅介護サービス利用見込み量の推計

区　　分	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度
(1)居宅サービス				
①訪問介護	回	359,400	332,316	317,856
②訪問入浴介護	回	8,244	8,484	9,060
③訪問看護	回	87,924	86,832	89,484
④訪問リハビリテーション	回	5,364	5,376	5,556
⑤居宅療養管理指導	人	11,448	11,196	11,508
⑥通所介護	回	312,792	286,200	279,396
⑦通所リハビリテーション	回	268,224	246,804	241,272
⑧短期入所生活介護	日	97,728	98,676	103,788
⑨短期入所療養介護	日	25,548	25,416	26,388
⑩特定施設入居者生活介護	人	4,152	4,428	4,656
⑪福祉用具貸与	人	37,800	36,384	36,528
⑫特定福祉用具販売	人(件)	1,380	1,296	1,270
(2)地域密着型サービス				
①夜間対応型訪問介護	回	31,716	31,476	32,340
②認知症対応型通所介護	回	2,352	2,268	2,220
③小規模多機能型居宅介護	人	1,860	4,320	5,808
④認知症対応型共同生活介護	人	7,632	7,716	8,040
⑤地域密着型特定施設入所者生活介護	人	0	120	120
(3)住宅改修	人(件)	1,011	936	898
(4)居宅介護支援	人	79,728	74,268	71,400

表９　居宅予防サービス利用見込み量の推計

区　　分	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度
(1)介護予防サービス				
①介護予防訪問介護	回	174,024	212,004	251,220
②介護予防訪問入浴介護	回	84	84	132
③介護予防訪問看護	回	13,704	17,244	21,036
④介護予防訪問リハビリテーション	回	600	816	972
⑤介護予防居宅療養管理指導	人	1,800	2,244	2,712
⑥介護予防通所介護	回	155,160	182,232	214,500
⑦介護予防通所リハビリテーション	回	112,236	134,640	160,632
⑧介護予防短期入所生活介護	日	4,608	5,940	7,308
⑨介護予防短期入所療養介護	日	1,620	2,076	2,616
⑩介護予防特定施設入居者生活介護	人	1,404	1,728	2,100
⑪介護予防福祉用具貸与	人	10,848	13,380	16,056
⑫特定介護予防福祉用具販売	人(件)	630	764	904
(2)地域密着型介護予防サービス				
①介護予防認知症対応型通所介護	回	204	312	360
②介護予防小規模多機能型居宅介護	人	840	1,680	1,992
③介護予防認知症対応型共同生活介護	人	1,044	1,284	1,608
(3)介護予防住宅改修	人(件)	678	805	938
(4)介護予防支援	人	52,260	62,424	72,996

Ⅱ．介護保険事業費の算定

１．サービス給付費見込みの算定

Ⅰの３及び５で推計したサービス事業量に平均実績単価を乗じてサービス給付費の見込み額を算定しました。

表１０　介護サービス給付費見込みの算定　（単位：円）

区　　分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
(1)居宅サービス	8,979,684,041	8,643,863,327	8,736,875,760
①訪問介護	1,305,831,744	1,230,726,220	1,206,304,265
②訪問入浴介護	93,450,381	96,240,329	102,802,527
③訪問看護	637,491,973	633,438,803	656,578,074
④訪問リハビリテーション	25,281,375	25,419,943	26,352,832
⑤居宅療養管理指導	76,361,165	74,713,254	76,820,189
⑥通所介護	2,370,243,086	2,200,644,856	2,185,742,688
⑦通所リハビリテーション	2,043,250,363	1,903,566,313	1,887,158,848
⑧短期入所生活介護	869,388,899	882,336,280	931,737,020
⑨短期入所療養介護	259,941,363	260,416,320	271,867,540
⑩特定施設入居者生活介護	718,632,987	772,688,040	819,644,299
⑪福祉用具貸与	544,310,825	529,801,662	538,018,992
⑫特定福祉用具販売	35,499,880	33,871,307	33,848,486
(2)地域密着型サービス	2,322,164,653	2,832,130,430	3,199,748,633
①夜間対応型訪問介護	181,470,996	183,230,958	191,226,352
②認知症対応型通所介護	26,766,429	26,027,154	25,611,942
③小規模多機能型居宅介護	350,729,784	814,598,208	1,094,407,848
④認知症対応型共同生活介護	1,763,197,444	1,787,706,805	1,867,935,186
⑤地域密着型特定施設入居者生活介護	0	20,567,305	20,567,305
(3)住宅改修	102,482,201	95,405,702	92,255,751
(4)居宅介護支援	676,351,360	632,618,413	611,293,900
(5)施設サービス	8,802,276,921	9,116,892,459	9,337,776,716
①介護老人福祉施設	3,721,972,616	3,873,129,102	4,021,162,571
②介護老人保健施設	3,418,202,631	3,574,824,594	3,641,629,033
③介護療養型医療施設	1,662,101,674	1,668,938,763	1,674,985,112
介護給付費計(Ⅰ)	20,882,959,176	21,320,910,331	21,977,950,760

表１１　介護予防サービス給付費見込みの算定　（単位：円）

区　　分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
(1)介護予防サービス	2,472,240,062	2,994,036,491	3,584,324,322
①介護予防訪問介護	477,155,248	582,362,993	691,093,422
②介護予防訪問入浴介護	897,750	897,750	1,410,750
③介護予防訪問看護	82,831,933	104,573,169	127,861,380
④介護予防訪問リハビリテーション	2,622,429	3,566,503	4,248,335
⑤介護予防居宅療養管理指導	11,879,960	14,822,169	17,925,855
⑥介護予防通所介護	890,917,561	1,054,981,607	1,250,152,968
⑦介護予防通所リハビリテーション	672,622,403	814,676,427	979,336,205
⑧介護予防短期入所生活介護	29,725,963	38,312,463	47,178,679
⑨介護予防短期入所療養介護	12,555,151	16,112,347	20,283,688
⑩介護予防特定施設入居者生活介護	149,106,973	188,961,095	235,383,222
⑪介護予防福祉用具貸与	130,267,334	160,528,454	192,496,228
⑫特定介護予防福祉用具販売	11,657,357	14,241,514	16,953,590
(2)地域密着型介護予防サービス	265,983,877	363,941,288	449,233,465
①介護予防認知症対応型通所介護	1,764,651	2,698,877	3,114,089
②介護予防小規模多機能型居宅介護	47,113,920	94,227,840	111,727,296
③介護予防認知症対応型共同生活介護	217,105,306	267,014,571	334,392,080
(3)介護予防住宅改修	66,620,632	78,713,316	91,334,855
(4)介護予防支援	423,758,064	506,201,838	591,957,996
予防給付費計（Ⅱ）	3,228,602,635	3,942,892,933	4,716,850,638

２．標準給付費及び地域支援事業費見込みの算定

１で算定したサービス給付費を基に、平成18年度から20年度までの標準給付費と地域支援事業費の見込みを算定しました。３年間の標準給付費見込額は約789億９千万円、地域支援事業費見込額は約19億3,200万円です。

表１２　標準給付費及び地域支援事業費の見込みの算定

項　　目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
総給付費（Ⅰ＋Ⅱ）	24,111,561,811円	25,263,803,264円	26,694,801,398円	76,070,166,473円
特定入所者介護サービス費等給付額	665,000,000円	670,000,000円	680,000,000円	2,015,000,000円
高額介護サービス費等給付額	250,000,000円	260,000,000円	266,000,000円	776,000,000円
算定対象審査支払手数料	40,850,000円	42,750,000円	44,650,000円	128,250,000円
審査支払手数料支払件数	430,000件	450,000件	470,000件	1,350,000件
標準給付費見込額(A)	25,067,411,811円	26,236,553,264円	27,685,451,398円	78,989,416,473円
地域支援事業費見込額(B)	500,480,000円	602,450,000円	829,220,000円	1,932,150,000円

３．第１号被保険者保険料の算定

第１号被保険者の介護保険料額は３年ごとに見直すこととなっており、平成18年度から20年度までの３年間の介護保険料基準月額は4,760円となります。

表１３　第１号被保険者保険料の算定

項　　目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
第1号被保険者数	92,011人	95,159人	98,307人	285,477人
前期(65～74歳)	51,438人	52,876人	54,313人	158,627人
後期(75歳～)	40,573人	42,283人	43,994人	126,850人
所得段階別加入割合補正後被保険者数(C)	89,632人	95,161人	100,961人	285,755人
標準給付費見込額(A)	25,067,411,811円	26,236,553,264円	27,685,451,398円	78,989,416,473円
地域支援事業費見込額(B)	500,480,000円	602,450,000円	829,220,000円	1,932,150,000円
第1号被保険者負担分相当額(D＝(A＋B)×19%)	4,857,899,444円	5,099,410,620円	5,417,787,566円	15,375,097,630円
調整交付金相当額(E＝D×5%)	1,253,370,591円	1,311,827,663円	1,384,272,570円	3,949,470,824円
調整交付金見込交付割合(H＝24%－(19%×F×G))	4.27%	4.17%	4.06%	
後期高齢者加入割合補正係数(F)	1.0244	1.0244	1.0244	
所得段階別加入割合補正係数(G)	1.0138	1.0190	1.0245	
調整交付金見込額(I＝A×H)	1,070,378,000円	1,094,064,000円	1,124,029,000円	3,288,471,000円
財政安定化基金拠出金見込額(J＝(A＋B)×0.1%)				80,921,566円
財政安定化基金償還金(K)	14,366,000円	14,366,000円	14,366,000円	43,098,000円
準備基金取崩額(L)				33,740,000円
保険料収納必要額(M＝D＋E－I＋J＋K－L)				16,126,377,020円
予定保険料収納率(N)	98.3%			
保険料の基準額				
年額保険料(O＝M÷N÷C)				57,120円
月額保険料(P＝O÷12)				4,760円

資 料 編

倉敷市高齢者保健福祉計画及び倉敷市介護保険事業計画の策定経過

年月日	会議などの開催状況	年月日	会議などの開催状況
平成16年		８月25日	策定専門分科会
11月	高齢者実態調査	８月31日	ワーキング部会
平成17年		９月２日	介護者家族の会での説明会
５月19日	市議会保健福祉委員会へ報告	10月17日	策定幹事会
５月24日	策定幹事会	10月20日	策定専門分科会
５月26日	社会福祉審議会高齢者保健福祉	10月27日	市議会保健福祉委員会へ報告
	計画等策定専門分科会	12月12日	市議会保健福祉委員会へ報告
	市長より諮問	12月15日	策定幹事会
６月９日	ワーキング部会	12月22日	策定専門分科会
６月21日	市議会保健福祉委員会へ報告	12月27日	市民意見の募集
６月22日	ワーキング部会	～	
６月26日	高齢者福祉を語り合う会（水島）	平成18年	
	ふれあいサロンでの説明会	１月20日	
６月28日	高齢者福祉を語り合う会（児島）	１月26日	策定幹事会
７月６日	高齢者福祉を語り合う会（玉島）	１月26日	策定専門分科会
７月９日	高齢者福祉を語り合う会（水島）	２月10日	市議会保健福祉委員会へ報告
	ふれあいサロンでの説明会	２月14日	市長への答申
７月14日	高齢者福祉を語り合う会（倉敷）		
７月20日	市議会保健福祉委員会へ報告		
７月21日	高齢者福祉を語り合う会（児島）		
７月23日	高齢者福祉を語り合う会（倉敷）		
７月27日	ワーキング部会		
	高齢者福祉を語り合う会（玉島）		
７月28日	ふれあいサロンでの説明会		
８月４日	高齢者福祉を語り合う会（船穂）		
８月７日	ふれあいサロンでの説明会		
８月11日	高齢者福祉を語り合う会（真備）		
８月22日	策定幹事会		
８月24日	市議会保健福祉委員会へ報告		

倉敷市社会福祉審議会高齢者保健福祉計画等策定専門分科会委員名簿

団体・役職名	氏　　名
倉敷リハビリテーション病院医療福祉相談室長	池野　聖司
川崎医療福祉大学保健福祉学部医療福祉学科教授	岩渕　勝好
岡山県デイサービスセンター協議会会長	内田　裕二
倉敷市愛育委員会連合会書記	大月満智子
川崎医療福祉大学医療技術学部健康体育学科教授	小野寺　昇
倉敷地区老人クラブ連合会理事（H17.5.28就任）	貝原　昭子
倉敷市総合福祉事業団在宅福祉課長	坂本　健治
倉敷地区老人クラブ連合会理事（H17.5.27退任）	世良　貴恵
倉敷市介護保険事業者等連絡協議会副会長	津田由起子
市民公募者	都築トシ江
倉敷市連合医師会会長	仁科　喜章
岡山県老人保健施設協会会長	西山　剛史
倉敷地区特養連絡協議会会長	花房　雅彦
倉敷市歯科医師会理事	藤村　蓬彦
倉敷市民生委員児童委員協議会会長	星島　　豊
倉敷市保健福祉委員会委員長	三村　英世
市民公募者	三宅　　博
倉敷在宅介護支援センターセンター長	森　美保子
市民公募者	山縣　智子
倉敷市社会福祉協議会会長	吉田猪三郎
倉敷市栄養改善協議会会長	與田　光子

（50音順　敬称略）

倉敷市高齢者保健福祉計画及び倉敷市介護保険事業計画策定幹事会名簿

役　職　名	氏　　名
参事兼市長公室長	難波　里司
企画政策室次長	若林　　修
行財政改革推進室長	山磨　祥二
財務部次長	潮上　道雄
人権政策部長	大本　哲弥
保健福祉局参事	岡田　光彦
倉敷市保健所次長	花田　　護
産業労働部長	池上　　勉
建設局副参事	桐部　耕一
教育委員会生涯学習部長	大玉　清志
福祉部長	小郷　三男
保険部長	小原　孝文

倉敷市高齢者保健福祉計画及び倉敷市介護保険事業計画
ワーキング部会名簿

所属　・役職名	氏　　名
保健福祉局参事	岡　田　光　彦
生活福祉課主幹（施設係）	一　本　　守
高齢福祉課主任	森　分　　宏
高齢福祉課主事	西　村　将　典
在宅介護総合支援センター主事	小　寺　邦　彦
障害福祉課主幹	尾　崎　守　紀
国民健康保険課主任	徳　田　　好
介護保険課係長	西　本　卓　己
介護保険課主事	光　田　武　道
介護保険課主事	藤　原　誠　二
保健所保健課主幹	篠　原　淑　子
保健所保健課主任	川　本　淳　一
保健所市民健康課保健師	森 永 裕 美 子
玉島保健福祉センター保健介護課 真備分室国保介護係主事	本 安 伸 一 郎
船穂支所市民係　町民福祉担当主事	萩　原　政　和
保健福祉推進課主幹	三　木　一　憲
保健福祉推進課主事	窪　津　浩　二
倉敷市総合福祉事業団　倉敷ＨＨＳ所長	佐 々 木 輝 子
倉敷市社会福祉協議会　福祉課主幹	瀧　澤　厚　志
みずしま在宅介護支援センターセンター長	志　賀　雅　子
シルバー在宅介護支援センターｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ	新　名　雅　樹
市民代表	吉　原　恒　子
市民代表	難　波　栄　城
事務局：保健福祉推進課	

計画への意見募集で寄せられた意見の概要と市の考え方

（平成17年12月27日～平成18年1月20日）　　凡例：◎　市民の意見
→　市の考え方

1　計画全般について

◎現状の課題を改善するという視点に欠けている。

→　計画策定に当たっては、庁内での検討や、「高齢者福祉を語り合う会」で指摘のあった課題に対する取り組みについて検討し、対応を盛り込んでいる。例えば、語る会で指摘の多かった「男性や、家に閉じこもりがちな人は、介護予防などの集まりを開いてもなかなか参加しない」という点について、集まりやすい工夫や、地域と連携した参加への働きかけを行うといった対応を記載した。また、権利擁護の充実という課題に対応するため、成年後見制度の市長申し立てについて、利用しやすい窓口を整備する方針を記載しているほか、介護サービスの適正化も重要な課題と認識しており、ケアプラン点検の実施や、県国保連との連携によりこれを解決していくための方策を盛り込んでいる。

◎今後の取り組みについて具体的な目標を明記し、達成状況を検証すべき。また、市の責任を明らかにすべき。

→　事業ごとに具体的な数値目標を追加し、各項目の下に記載した。計画の達成状況については、毎年度計画の実施状況の把握と進行管理を行うこととしており、点検・評価を行うとともに、計画期間の終了する３年後においては、計画期間中の事業の進捗状況を検証し、次の計画の検討に反映していく。

◎策定幹事会とワーキング部会の構成メンバーを明記すべきではないか。

→　計画書として作成する際、巻末に資料として掲載する。

◎高齢者保健福祉サービス等の現状について、各事業ごとに問合せ先を明記すれば詳細を知りたいときに役立つと思う。

→　各項目に事業担当課を記載し、各課の問合せ先を巻末にまとめて記載する。

2　市民意見の反映について

◎介護認定を受けずに介護保険料を払っている人の方が多いので、審議会だけでなくそういった人の意見を反映すべき。

→　幅広い市民の意見を反映するため、審議会委員に公募の市民にも参加していただいた。また、「高齢者福祉を語り合う会」により、市民の意見をお伺いしながら策定を進めてきた。

◎意見募集で集めた意見はどのように反映されるのか。

→　事務局で検討のうえ、できる限り計画案に反映する。また、いただいた意見の概要とそれに対する市の考え方をまとめ、審議会に諮ると共に、一般に公開する。

３　健やかなまちづくりについて

◎「ドクターマップの整備」とあるが、どういう形で市民への提供を行うのか。

→　平成18年度中にホームページで公開できるように現在作成中である。市内医療機関、福祉施設等を掲載する。また、冊子作成については現在検討している。

◎「かかりつけ医の推進」についてどのような啓発と情報提供をしていくのか。

→　かかりつけ医とは、日常的な病気の診療や健康管理のアドバイスをしてくれる身近な医師のことであり、高齢者にとっては、信頼できるかかりつけ医がいると、安心感が高まる。

計画には、保健所だより・ホームページ等で情報提供を行う旨を記載した。

今後は「かかりつけ医をお持ちですか」等のパンフレットを作成し、医療機関等で高齢者の方に配布する方向で検討している。

◎栄養相談や栄養まつり、栄養教室の開催がどのように市民の「バランスの取れた食生活の推進」に貢献しているのか分からない。

→　栄養相談では、市民との個別相談を通じて、それぞれの方にあった食事内容や生活習慣を理解していただき、それを実践していただけるよう心掛けている。

栄養まつりでは、健康と食に関する情報提供や体験を通じて、参加者が自分の食生活を見直すきっかけになるよう心掛けている。

栄養教室では、地域で食生活改善ボランティアとして活動している栄養委員を養成している。栄養委員は栄養教室伝達講習会や男性料理教室、親子料理教室などを開催するほか、学区のミニ健康展、公民館まつりなど様々な機会を利用して教室の成果を地域へ広めている。

「バランスのとれた食生活の推進」を進めるには、市民一人一人の取り組みが必要であり、健康と食に関する情報や相談・学習の場を提供したり、地域での推進役となるボランティアを養成したりという取り組みを継続していきたいと考えている。

４　生きがいあるまちづくりについて

◎老人クラブをリニューアルするのであれば具体策が必要だ。

→　老人クラブ活動を推進するリーダーの養成、地域包括支援センターなど地域の諸機関との連携などを通じて、活性化を図っていきたいと考えている。

◎ボランティアや生きがいづくりは60歳で定年になる前に啓発活動をすべき。

→　ご意見の趣旨を計画案 第４章 生きがいのあるまちづくり Ⅲ．活躍する場がある（１）現状と課題に取り込むと共に、ボランティアの育成・支援において、啓発イベントを行う旨を記述した。

5　安心して暮らせるまちづくりについて

◎外出する時、利用しやすい公共の交通機関の整備を要望する。

→　高齢者の社会参加を促進するため、公共交通機関が重要であるため、ノンステップバスの導入補助、循環コミュニティバスの検討などを今後の取り組みとして記述している。このほかにも、乗り合いタクシー等の導入など高齢者等だれもが利用しやすい公共交通を関係部局との連携のうえ、検討していく。

◎「安全に通行できる道路環境の整備」は、どのような状態になったら整備が図られたと判断するのか。また、予算措置は、どのくらい考えているのか。

→　安全に通行できる道路環境の整備については、通常の道路整備においても高齢者や障害者の視点を取り入れて整備を行うと共に、高齢者や障害者団体の代表等からなる「バリアフリー市民会議」による「まちかどウォッチング」の点検結果に基づく改修工事を実施している。また、改修工事後も「バリアフリー市民会議」による検証を行い、継続的にバリアフリー化を推進していく。また、平成17年度策定予定の「倉敷市交通バリアフリー基本構想」に基づく重点整備地区のバリアフリー化を併せて実施する。「まちかどウォッチング」の点検結果による改修工事は、18年度は３千万円の予算措置を予定している。

6　日常生活圏域の設定について

◎小学校区を分割し、町の境界を利用して設定している日常生活圏域があるが、住民の意識からすると望ましくない。

→　日常生活圏域の設定に当たっては、地理的条件、高齢者人口、住民生活、交通事情等の社会的条件、公的介護施設等の整備状況その他の諸々の条件を総合的に勘案した。その結果、小学校区の境界と町の境界により設定することとなったものである。

　制度上、居住地以外の圏域の事業者を利用することも可能ではあるが、できるだけ身近な地域で必要なサービスを受けられるよう、基盤整備を進めるとともに地域包括支援センターを始めとする関係機関の連携を促していきたい。

7　日常生活圏域ごとのサービス基盤整備の方向性について

◎サービス基盤整備に地域の偏りが見られる。

→　計画案の作成に当たっては、各圏域の高齢者人口等の状況のほか、事業者の動向も勘案している。そのため、多少のばらつきが生じることは避けられないが、できる限り、圏域間の均衡に配慮した。

◎身近な地域にもっと施設を整備して欲しい。

→　高齢者が身近な地域で必要なサービスを受けられるように、地域ごとのバランスにも配慮しながら、基盤整備を進めていきたい。

◎優れた事業者を選定できるよう、充分な検討をして欲しい。

→　地域密着型サービスの事業者選定にあたっては、審議会に「介護保険地域密着型サービス運営専門分科会」を設置し、審議をしていただくこととしている。また、選定後の各事業者の事業運営についても、同分科会でチェックすると共に、市としても指導監査を行っていく。

８　介護保険料について

◎保険料がこれ以上高くなると払えない。

→　高齢化が進む中で、今後も要介護者が増加していくことから介護保険料の上昇はやむをえないが、その中でも、介護予防の実施、７段階制の導入により、できるだけ負担軽減を図ったところである。

◎要介護状態への移行を防いで保険料を抑制すべき。

→　自立者向けの介護予防については、今後、事業の拡大を図り、要介護者の増加をできる限り抑えるよう努める。また、予防給付については、地域包括支援センターにおいて、各利用者の状態の改善状況を十分把握し、事業者とよく連携をとって、効果的なサービスが行われるよう努めたい。

◎要介護の認定が甘いのではないか。もっと認定を厳しくして欲しい。

→　認定調査について、外部への委託を廃止し、全て市が直接行うこととしている。また、審査会委員の研修をしながら、適正な審査を今後も行っていきたい。

各担当課等問い合わせ先一覧

担当課名等	連絡先電話番号
企画課	４２６－３０５５
防災危機管理室	４２６－３１３１
スポーツ振興課	４２６－３８５５
市民サービスセンター　交通安全係	４２６－３２７５
市民サービスセンター　消費生活センター	４２６－３１１５
保健福祉推進課	４２６－３３０３
生活福祉課	４２６－３３２１
高齢福祉課	４２６－３３１５
地域包括総合支援センター	４３４－９８４１
介護保険課	４２６－３３４３
保健課	４３４－９８００
労政課	４２６－３４１５
交通政策課	４２６－３５４５
土木課	４２６－３５２１
住宅課	４２６－３５３１
消防局　予防課	４２６－１１９４
市民学習センター	４５４－００１１
倉敷市社会福祉協議会	４３４－３３０１

倉敷市高齢者保健福祉計画及び倉敷市介護保険事業計画

平成18年３月

◆発　行　　岡 山 県 倉 敷 市
〒710-8565　岡山県倉敷市西中新田640番地
事務局：
保健福祉推進課　　TEL　086-426-3303
　　FAX　086-421-4411
介 護 保 険 課　　TEL　086-426-3343
　　FAX　086-421-4417